

番外二番

解散の遺憾をアルト云ハシテ労働組合、其後ニ共產黨系ノアリタル事、及政
存ノ態度ニ對シテモ遺憾ト思考セリ
二七番

番外四番 回答

政府ノ余リニ部分的意見ニ依リ取りタル処置ヲ残念ニ思フ海聯政治部ノ
活動ニ望ム海聯政治運動ノ状態ヲ報告スルヲ
無産政黨組織準備委員會ニ於テ組合トシテ政治行動ニ移ルカ否ヨリ
結着スベシ種々協議ノ結果海聯トシテハ政治行動ヲ行フ考元ノ各支
部トシテコレヲ組織スル様文書ヲ結果ニ於テハ独立政黨が出来タリ
各支部ニ於テコレヲ類似スル政黨が出来ルト思考スルノ結果ノ措置ハ如何
海聯トシテ第一無産政黨ニ実施困難ト思考スサトコレ以上三種ノ確立
シマアリ
十五番
中央委員ガ政府ノ取りタル処置ヲ不滿ニシテノ意見ニ満足タリ各種文書
對シテハ徹底セシム

番外四番

各種文書ニ對シテ徹底セシム取計ヲアルモ高徹底セサル点ハ遺憾思フ中央
委員各工作廳ニ於テ意見ト相違アルニ於テ徹底セザリシニテ是者組合
ノ件ニ對シテハ本件ノ規則ノ内容ハ目下研究中ニ最近発表ノ由ナド今日
ニ於テ実行スル艦政本部長ノ処置ヲ遺憾トス諸氏ニ對シテハ研究スルヲ
本件発表表ニ對シテハ艦政本部長ヲ信シタルニ
二十番

番外三番

労働組合法案ニ對シテ中央委員今サニ詳細ニ説明ヲ乞フ
海軍當局トシテ労働組合法案ニ對シテ海陸工作廳ハ除外例ノ方針ナリ
海軍部内ニ於テ尙當局ノ意見ニ就テ注視中ニテ艦政本部長廣岡セシ
海軍省トシテハ別働組合法案ヲ作製スル意嚮ナキモ經費ノ關係上
多少別途ノ條項ガ出来ルハ止ムヲ得ヌトサト飽迄保護ハスルノコト

番外三番

除外例トシテ官吏軍人軍属ハ除外ニシテ職工別途ニモト思考
之ヲ軍属ノ範圍ヲ不職工ヲモテ中ニ入ルハアルモイカト思考サレ職工ヲ軍